

# 自律した自治体型の区政運営に向けて

- 現行制度のもとで可能な改革の徹底追求 -

平成27年6月  
大阪市

## 1 大都市が抱える課題と自律した自治体型の区政運営

### 大都市が抱える課題

地域の特性や実情が市役所(担当局)で標準化されるため、住民に身近な施策の方針決定が全市一律になりがち

➡ 大都市になればなるほど、住民の意見が反映されにくい



ニア・イズ・ベターに反する

この課題を解決するためには、

住民・地域に一番身近な区長が、自らの権限と責任のもと、住民の意見を聴き、区ごとにその特性や実情に即した総合的な施策を決定し展開

➡ 自律した自治体型の区政運営

現行の政令指定都市制度のもとで  
可能な改革を徹底的に追求

## 2 改革の基本的な考え方

### 区長による区政運営

### 区民の積極的な参画

#### 1 基礎自治に関する施策や事業は区長が決定・展開

- (1) **担当局が持つ権限・財源・責任を区長に移管**  
これまで施策分野ごとに局長が有していた基礎自治業務に関する決定権を、区長に移管
- (2) **区長を局長よりも上位の格付けに**  
局を「区長の補助組織」として「区長が決定し、その指示のもと各局が動く」仕組みを構築
- (3) **区長による総合的な施策展開**  
住民に身近な区長が、総合的な観点で区内の基礎自治に関する施策や事業を展開

#### 2 多様な人材の確保

**公募区長制(任期付き)の導入**  
区長は、「市長の代わり」としての権限と責任をもって区政運営にあたってもらうため、任期を設け、公募によって、高いマネジメント能力を持ち、地域や組織の課題解決や新たなビジョンの実現に取り組める人材を充てる



#### 3 区民参画の仕組みの充実強化

**施策・事業の立案段階からその実績・成果の評価の段階に至るまでの区民の参画**



### 地方制度調査会答申(平成25年6月25日)

- ・歳入歳出予算のうち専ら区に関わるものに係る市長への提案権、区職員の任命権・・・などを持つことを検討すべき
- ・小中学校の設置管理等をできる限り区で処理するようにする

- ・副市長並みに、市長が議会の同意を得て選任する任期4年の特別職とし、任期中の解任や再任も可能とすることを選択できるようにすべき

- ・区単位の行政運営を強化する方法としてすべき、区地域協議会や地域自治区等の仕組みをこれまで以上に活用すべき